

令和5年6月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 令和5年6月27日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第40号 高浜市税条例の一部改正について
議案第41号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
議案第42号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第43号 高浜市子育て世帯支援給付金条例の制定について
議案第44号 高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第45号 高浜市いじめ問題対策連絡協議会及び高浜市いじめ問題対策委員会条例の制定について
議案第46号 事業契約の変更について
議案第47号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第2回）
陳情第2号 最低賃金の大幅引上げと全国一律化、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第4号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第5号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第6号 保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第7号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情
陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情
陳情第9号 ミャンマーの民主活動家に対する死刑執行の即時中止に向けた日本政府の緊急対応を求める意見書の提出を求める陳情

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	吉岡初浩
副市長	深谷直弘
教育長	岡本竜生
企画部長	木村忠好
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
総務部長	杉浦崇臣
市民部長	岡島正明
市民窓口グループリーダー	芝田啓二
経済環境グループリーダー	島口靖
税務グループリーダー	西口尚志
福祉部長	磯村和志
地域福祉グループリーダー	東條光穂
介護障がいグループリーダー	都築真哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	中川幸紀
こども未来部長	磯村順司
こども育成グループリーダー	板倉宏幸
都市政策部長	杉浦睦彦

土木グループリーダー	清 水 洋 己
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	山 下 浩 二
上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	森 本 将 史

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 常任委員会の付託案件を議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務建設委員長、岡田公作議員。

〔総務建設委員長 岡田公作 登壇〕

○総務建設委員長（岡田公作） おはようございます。

御指名をいただきましたので、総務建設委員会の御報告をさせていただきます。

去る令和5年6月21日水曜日午前10時より、委員全員と市長をはじめ関係職員出席の下、付託されました議案4件、陳情3件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

議案第40号 高浜市税条例の一部改正について、委員より、森林環境税を充当できるのはどの

ようなものが対象になるのかとの問いに、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充当することができるかと答弁。

議案第41号 高浜市都市計画税条例の一部改正について、質疑はありませんでした。

議案第42号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、課税限度額が設定されている理由はこの問いに、給付と保険料負担のバランスを失えば、被保険者の納付意識に悪影響を及ぼすという理由で設定されていると答弁。

議案第47号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、質疑はありませんでした。

陳情第2号 最低賃金の大幅引上げと全国一律化、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、最低賃金を1,500円以上に引き上げることは中小企業の人件費が上がり、大変な負担となることが考えられることから反対との意見がありました。

陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、官製ワーキングプアの解消ははまだ達成されておらずというところについて同調できないことから反対との意見がありました。

陳情第5号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、市議会でのこのような意見書を提出するのは必要性をあまり感じないので反対との意見がありました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第40号、第41号、第42号、第47号は挙手全員により原案可決。陳情第2号、第3号、第5号は挙手なしにより不採択。

以上が、総務建設委員会に付託された議案及び陳情に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので御覧ください。

以上で、委員長報告とさせていただきます。

〔総務建設委員長 岡田公作 降壇〕

○議長（杉浦康憲） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、今原ゆかり議員。

〔福祉文教委員長 今原ゆかり 登壇〕

○福祉文教委員長（今原ゆかり） おはようございます。

御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の御報告をさせていただきます。

去る令和5年6月22日午前10時より、委員全員と市長をはじめ関係職員出席の下、付託されました議案5件、陳情5件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報

告申し上げます。

議案第43号 高浜市子育て世帯支援給付金条例の制定について、委員より、1万円の支給によりどれくらいの期間生活の安定がなされると考えるのか、またDVで世帯主と離れて生活している児童への支給はとの問いに、給食費等に充てるという形であれば約2か月分の生活の安定に寄与すると考えられる。また児童手当の口座振込データ等も活用しながら支給することから、DVについても対応できると考えると答弁。

議案第44号 高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、委員より、厚生労働大臣から内閣総理大臣へと変更された理由はとの問いに、こども家庭庁の創設に伴うものと答弁。

議案第45号 高浜市いじめ問題対策連絡協議会及び高浜市いじめ問題対策委員会条例の制定について、委員より、重大事態とはどのようなことを指すのかとの問いに、1つは、いじめにより命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、もう一つは、いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときと答弁。

議案第46号 事業契約の変更について、委員より、維持管理業務は具体的にどのようなものがあるのかとの問いに、建築物の保守管理、建築設備や厨房機器等の管理、警備保安、外構等維持管理、環境衛生などと答弁。

議案第47号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、委員より、介護施設等整備事業費補助金4,870万2,000円について補助対象経費としてどのようなものがあるのかとの問いに、1つ目が、新たな施設の整備に要する工事費または工事請負費、2つ目が、施設の円滑な開所に要する事業費、使用料、賃借料等開設準備に必要な費用と答弁。

陳情第4号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこととありますが、国においてもこの道州制の議論が進んでいるとは言えず、いまだ具体的な姿が見えていないことも考え、現時点においては反対との意見。他の委員より、高度な専門性を持って国のために必死で働き、国の発展に貢献していると自負している方もみえる。そうした方への待遇面での改善を行うことは急務である。住民へのサービス向上に努めていくためにも賛成という意見がありました。

陳情第6号 保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、保育施設における人材確保、そのための給与改善は重要。保育士を手厚く配置した施設に運営費を加算して支給するのではなく、保育士配置基準そのものを改定すべきであると考え賛成との意見。他の委員より、公定価格を上げる方策だけではなく、労働環境を改善することも考えていかねばならない。その方策が触れられていないので反対との意見がありました。

陳情第7号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、職員及び利用者双方の安全を守るため、1人で夜勤をする体制の見直しが必要。介護・障がい施設の夜勤体制を常時複数配置を基準とし、それを可能とする報酬単価の引上げを求める内容には賛成との意見。他の委員より、介護人材の確保、定着を考えたときに介護職員の処遇改善は極めて重要なテーマ。国においても介護職員の処遇改善、現場の事務負担、職種間のバランス、負担増などに配慮しながら検討されているので現段階では反対との意見がありました。

陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、教職員の変形労働時間制導入というのは働き方改革を進める上での選択肢の一つ。様々な施策と合わせて労働環境が改善されていくことが必要と考え反対との意見。他の委員より、今必要なのは教職員の増員、業務の縮小、少人数学級などを実現することであり、教職に対する魅力向上、教員不足の解消がゆとりある教育へとつながっていく。よってこの陳情には賛成との意見がありました。

陳情第9号 ミャンマーの民主活動家に対する死刑執行の即時中止に向けた日本政府の緊急対応を求める意見書の提出を求める陳情について、委員より、この内容については国の外交問題であり、国連をはじめとする国際機関と調整を図り、国権の最高機関である国会で議論され対処されるべき問題であると考え反対との意見。他の委員より、日本政府は責任ある国際社会の一員として非人道的なミャンマー軍に対し厳しく抗議するとともに、民主活動家への死刑執行を即時中止させる緊急対応が必要であると考え賛成との意見がありました。

なお、本委員会において、自由討議を実施する案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第43号から第45号は、挙手全員により原案可決。議案第46号、第47号は、挙手多数により原案可決。陳情第4号、第6号から第9号が、挙手少数により不採択。

以上が福祉文教委員会に付託された議案及び陳情に対する審査経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので、御覧ください。

以上で委員長報告とさせていただきます。

〔福祉文教委員長 今原ゆかり 降壇〕

○議長（杉浦康憲） ただいま福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず初めに一般議案。

12番、柴口征寛議員。

〔12番 柴口征寛 登壇〕

○12番（柴口征寛） 議長のお許しを得ましたので、議案第42号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、日本共産党を代表して反対の立場で討論をさせていただきます。

支援金に係る課税限度額を20万円から22万円へと2万円引き上げることにより、その影響を受ける世帯は79世帯、総額143万5,634円の増額とのことでした。お子さんがおられる家庭では、その年齢によっては教育に係る負担も多くかなり苦勞されている方もおられると思います。そこへ、今回の限度額引上げはかなり家計を圧迫することになるかと思われま。

そして、軽減判定所得の基準額見直しにより、5割軽減の対象世帯数は医療分プラス支援分が7世帯増、介護分が2世帯増、また2割軽減の対象世帯数については医療分プラス支援分が20世帯増、介護分が19世帯増ということで、対象世帯数は僅かなものであります。被用者保険には雇用主負担があります。所得水準で比較しますと、国民健康保険税はかなり高額となっております。日本共産党は国民健康保険税は公的援助増額が必要と主張しております。したがって、今回のこの加入者同士の痛み分けとも取れる本議案には反対とさせていただきます。

〔12番 柴口征寛 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 次に、10番、北川広人議員。

〔10番 北川広人 登壇〕

○10番（北川広人） 議長のお許しをいただきましたので、議案第42号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正についてに対しまして、市政クラブを代表いたしまして賛成の立場で討論をさせていただきます。

国民健康保険税は国保加入者の方々が医療機関等を受診したときの医療費の支払いなどに充てるための大切な財源の一つで、国保加入者の方々が公平に負担するように決められております。世帯単位に年度ごとの税額を計算し、納税義務者である各世帯の世帯主に納めていただく仕組みであります。また、国民健康保険制度では、高所得者層に対する保険料負担について、受益との関連や納付意欲に与える影響等を考慮し、保険料負担の上限額となる賦課限度額が設けられております。今回の改正ではこの賦課限度額の引上げを行い、高所得者層の応分の負担を求めることで、中間所得者層の負担緩和を図ることを目的としております。

また、国民健康保険税額を計算するときに、世帯の国保加入者数と加入者の所得金額により設定された基準に基づき、均等割額と平均割額の合計金額が7割、5割、2割軽減されることとなっております。今回の改正は5割と2割軽減を拡大するもので、低所得者に配慮した改正であると言えます。

先ほどの討論にもありましたが、国保の金額が高いということに関しては別のところでしっかりと議論すべきことであって、今回の改正に対して国保全体の値段が高い安いという話を盛り込

むべきではないというふうに考えます。よって、この議案第42号に対しましては賛成とさせていただきます。

〔10番 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 次に、3番、神谷直子議員。

〔3番 神谷直子 登壇〕

○3番（神谷直子） 議長のお許しをいただきましたので、議案第46号 事業契約の変更について、市政クラブを代表いたしまして賛成の立場で討論をさせていただきます。

この議案は、高浜小学校等の整備事業の事業契約の変更の議案でございます。この高浜小学校等の整備事業は平成29年3月に契約した高浜小学校等の整備事業であり、これがPFIの手法を使ったとかは今回の議案には関係ありません。今回の議案は物価高騰により日銀統計局の企業向けサービス価格指数が、前回の改定から3%以上の差が生じた場合には改定すると最初の契約により取り決められています。これは価格指数が下がった場合でも同様でございます。今回の場合、物価高騰のため社会情勢が変化したという理由であり、契約変更は致し方ありませんのでこの議案には賛成をさせていただきます。

〔3番 神谷直子 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 続いて、補正予算。

11番、鈴木勝彦議員。

〔11番 鈴木勝彦 登壇〕

○11番（鈴木勝彦） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、議案第47号 一般会計補正予算に対して、賛成討論をさせていただきます。

本補正予算では、3款1項社会福祉費で、地域医療介護総合確保基金事業、介護施設等整備事業費補助金が計上されていますが、この施設は市内のあっぱ、あ・うんに次ぐ3軒目の認知症受入れが可能な施設となります。愛知県の補助金募集により選定委員会により選定された事業者であり、高浜市にとっても必要な施設となると考えています。新規参入した事業主は民間である強みを生かして、新しい発想の下に、介護を必要とする高齢者がこの地域で生活続けることができる施設となることを期待しています。

また、本市の担当部署は事業主としっかりタッグを組み、監視と指導の下で協働で安定した施設運営に臨んでいけば、本市にとっても欠かせない重要な施設となるものと考えています。

3款2項児童福祉費では、民間が運営する保育所、認定こども園、小規模保育事業所に対して、物価高騰に直面している事業者に、給食に係る経費負担を軽減するために県と市が補助するものであり、給食を安定して供給することで保護者負担を軽減するものであります。

同じく3款2項3目家庭支援費では、高浜市子育て世帯支援給付金支給事業、高浜市子育て世帯支援給付金では、食料等の物価高騰に直面する子育て世帯に対する支援で、18歳以下の児童を

養育する世帯に児童1人当たり1万円を給付するための需用費、役務費、委託料を計上しており、国からのプッシュ型給付金を支援し実施するものであります。

4款1項2目では老人・成人保健事業、若年がん患者在宅療養支援事業補助金は、40歳未満のがん患者が住み慣れた自宅で最期まで安定して日常生活を送ることができる支援を県と共に担う事業で、必要となるサービス費用を補助する財源を計上しています。

10款1項教育総務費、児童生徒健全育成事業では、高浜市いじめ問題対策連絡協議会及び高浜市いじめ問題対策委員会条例案に伴い、条例に位置づけることで客観性、第三者性の向上等を図るために、高浜市いじめ問題対策委員会委員の日額、時間額を計上しており、学校教育委員会いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題対策委員会との連携が図られ、重大事態の対応が速やかに図られるものと考えます。

以上、主なものを見ましても、本補正予算には市民への暮らしの安全・安心に応える必要性がある政策が盛り込まれていると考えますので、議案第47号の賛成討論とさせていただきます。多くの議員の賛成をいただきますようよろしくお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。

〔11番 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 続いて、陳情に入ります。

12番、柴口征寛議員。

〔12番 柴口征寛 登壇〕

○12番（柴口征寛） 議長のお許しを得ましたので、名古屋市北区柳原三丁目7番8号、春の自治体キャラバン実行委員会代表、西尾美沙子氏提出の陳情第2号から第8号、また陳情第9号について、日本共産党を代表して賛成の立場で討論させていただきます。

陳情第2号 最低賃金の大幅引上げと全国一律化、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情について、日本の最低賃金は都道府県ごとに4つのランクに分けられています。しかし、これでは1日8時間フルタイムで働いても月に13万円から16万円の手取りにしかならず、自立して生活することは非常に困難です。日本共産党は1日8時間働いて普通に暮らせる社会の実現を目指しています。また、全国一律最低賃金制度の導入により、地方から都市部への労働力の流出及び地方の人口減少と高齢化を防ぐことになるかと思われまます。よって、本陳情には賛成いたします。

次に、陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情について、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする公共サービス基本法、その第11条で求められたことは、各地方公共団体の努力任せとなっております。この第11条の確実な履行のために、国の責務を早期かつ十分に果たすことを求め、さらに公契約事業従事者を官製ワーキングプアに陥れることを防ぐ公契約法制定を

求める本陳情には賛成いたします。

次に、陳情第4号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情について、民間企業等でも問題になっている非正規雇用、これが国等の公的機関で働く方々においても問題となっています。こうした非正規雇用の方々は正規雇用の方々とほぼ同等の労働であるにもかかわらず、待遇面で格差が生じ、離職される方もおられます。中には、高度な専門性を持って国のために必死で働き、国の発展に貢献していると自負しておられる方もみえます。そうした方への待遇面での改善を行うことは急務であります。住民の暮らしと命を守るため、住民へのサービス向上に努めていくためにも、国の出先機関の予算、人員体制の強化は必要であり、これを求める本陳情に関し賛成いたします。

次に、陳情第5号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、コロナ禍及び物価や光熱費の高騰によって格差、貧困がますます拡大し、地方自治体の財政も逼迫しております。しかし、政府の対応は極めて不十分と言わざるを得ないものであり、特にマイナンバーカードの普及率に応じた地方交付税の配分など、成果主義的な仕組み等により地方の独自の取組を阻害し、地方自治にゆがみを生じさせかねないものとなっております。国に対しナショナルミニマムを保障し、全国どこに住んでいても健康で文化的な生活を営むことができるよう、地方財政の拡充を求める本陳情に賛成いたします。

次に、陳情第6号 保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情について、少子化対策は非常に重要になってきております。働くお父さん、お母さんが安心して子供を産み、育てられる環境を整えることは必要です。そのためにも保育施設における人材確保、そのための給与改善は重要であります。保育士を手厚く配置した施設に運営費を加算して支給するのではなく、保育士配置基準そのものを改定するべきであると考え、本陳情に賛成いたします。

次に、陳情第7号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情について、年々増え続ける高齢化率に対応するため、介護・障がい施設で働く職員の体制の充実は大変重要となります。特に夜勤における体制では1人夜勤により職員の責任や負担が増え、過労に伴う健康問題、精神的ストレスから利用者への虐待へとつながる懸念も出てきております。職員及び利用者双方の安全を守るために、1人で夜勤をする体制の見直しが必要となります。

国においては、介護・障がい福祉職場における夜間の体制不足を認識し、夜間支援体制加算をつけてはいますが、複数夜勤体制を取るには不十分です。そのため、介護・障がい施設の夜勤体制を常時複数配置を基準とし、それを可能とする報酬単価の引上げを求めるこの陳情には賛成いたします。

次に、陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の

長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情について、教職員の休日のまとめ取りを目的とする1年単位の変形労働時間制の活用により、まとまった休暇が取れることになり、それが教職の魅力向上へとつながり、教員不足の解消へとつながるかもしれません。しかし、この制度、時間外勤務を見かけ上減少させるだけであり、長時間過密労働が改善されるわけではありません。今必要なのは教職員の増員、業務の縮小、少人数学級などを実現することであり、それこそ教職に対する魅力向上、教員不足の解消、そしてゆとりある教育へとつながっていきます。よって本陳情には賛成いたします。

次に、陳情第9号 ミャンマーの民主活動家に対する死刑執行の即時中止に向けた日本政府の緊急対応を求める意見書の提出を求める陳情について、2021年2月1日のミャンマークーデター以降、多くのミャンマー国民が拘束、殺害されました。ミャンマー国軍は1962年にクーデターで政権を握り、半世紀にわたって独裁支配しました。国民民主連盟NLDが2015年の総選挙で圧勝して政権についたことでようやく民主化が本格化し、強大な力を持つミャンマー国軍を相手にミャンマー政府が粘り強く対話を続けてきました。そして、2020年11月の総選挙でNLDがさらに議席を増やしたことは民主化の願いの強さを示しています。クーデターに反対する戦いを暴力で押し潰せないのも確固とした民意の表れです。

ミャンマーからの技能実習生においては、本国に帰りたくても帰れず、長期にわたって不安な日々を過ごしておられます。日本政府は責任ある国際社会の一員として、この非人道的なミャンマー国軍に対し厳しく抗議するとともに、民主活動家への死刑執行を即時中止させる緊急対応が必要であり、当然であると考えます。したがって、日本共産党としてこの陳情には賛成いたします。

以上をもちまして賛成討論といたします。

〔12番 柴口征寛 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 次に、1番、橋本友樹議員。

〔1番 橋本友樹 登壇〕

○1番（橋本友樹） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブといたしまして陳情第9号について、反対の立場で討論させていただきます。

2021年のミャンマー軍事クーデター、これ以来、現地の情勢は各種メディアの報道によって知るところであり、ミャンマーの方々の心情、苦難を思いますと、私どもとしても心を痛めているところでもあります。しかし、この問題は外交問題であり、国、政府、そして関連する国際機関がこの問題に対して真摯に解決に当たるべきものと考えます。したがって当議会が地方自治法第99号の規定によって意見書を提出するにはふさわしくないと考えます。よってこの陳情第9号には反対とさせていただきます。

〔1番 橋本友樹 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 以上をもって討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第40号 高浜市税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 高浜市都市計画税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 高浜市子育て世帯支援給付金条例の制定について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 高浜市いじめ問題対策連絡協議会及び高浜市いじめ問題対策委員会条例の制定について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 事業契約の変更について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、各常任委員長の

報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第2号 最低賃金の大幅引上げと全国一律化、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第2号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第3号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第4号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第4号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第6号 保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第6号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第7号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第7号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第8号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第9号 ミャンマーの民主活動家に対する死刑執行の即時中止に向けた日本政府の

緊急対応を求める意見書の提出を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立多数であります。よって、陳情第9号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長（杉浦康憲） 以上をもって、本定例会に付議されました案件全部を議了いたしました。
市長挨拶。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

令和5年6月高浜市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月8日から本日6月27日までの20日間にわたり、私どものほうから提案をさせていただきました諮問1件、同意13件、議案10件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案のとおり御意見、御同意、あるいは御可決を賜りまして誠にありがとうございました。報告6件につきましてもお聞き取りを賜り、ありがとうございました。御審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

さて、先日行われたル・マンの24時間の耐久レースの会場に訪日促進ブースが設けられ、そのブースの中にある小型の日本庭園に、高浜市内の鬼瓦製造業者が手がけた三州瓦の灯籠が設置されたという報道がございました。また、侍ジャパンの大学代表メンバー26人の中に高浜出身の岩井投手が見事選抜をされました。7月にアメリカで開催される日米大学野球選手権に出場する予定とのことでございます。

新型コロナウイルスは感染症法上5類になりましたが、予防接種が実施されるなど完全に終息はしておりません。そうした中、地域にスポットライトが当たるこのような話題は、市民の皆様の気持ちが明るく元気になったことと思います。

議員の皆様におかれましては、こういった市民の皆様のお活動をお支えいただき、市政発展のため、一層御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[市長 吉岡初浩 降壇]

○議長（杉浦康憲） これをもって、令和5年6月高浜市議会定例会を閉会いたします。

去る6月8日以来、本日までの20日間にわたり終始御熱心に審議いただきまして、本日ここに

この全ての議案を議了いたしまして閉会の運びとなりました。厚くお礼を申し上げます。

開会時にも申し上げましたが、今定例会は改選後初の議会となりました。1期生の皆さんはどうだったでしょうか。自分の思いが十分に伝わったのでしょうか。やはりいろいろな気づきや反省、そういったものがあるでしょうから、今後、先輩議員や事務局をしっかり使っていただき勉強していただければと思います。2期以上の方におかれましても今後4年間、また市民のため、議会の仲間として活発な議論をお願いしたいと思います。

最後に、当局におかれましては、今期中に提案されました意見を十分に配慮、尊重されまして、今後の施策に反映されますことを強く要望し、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

午前10時46分閉会
